

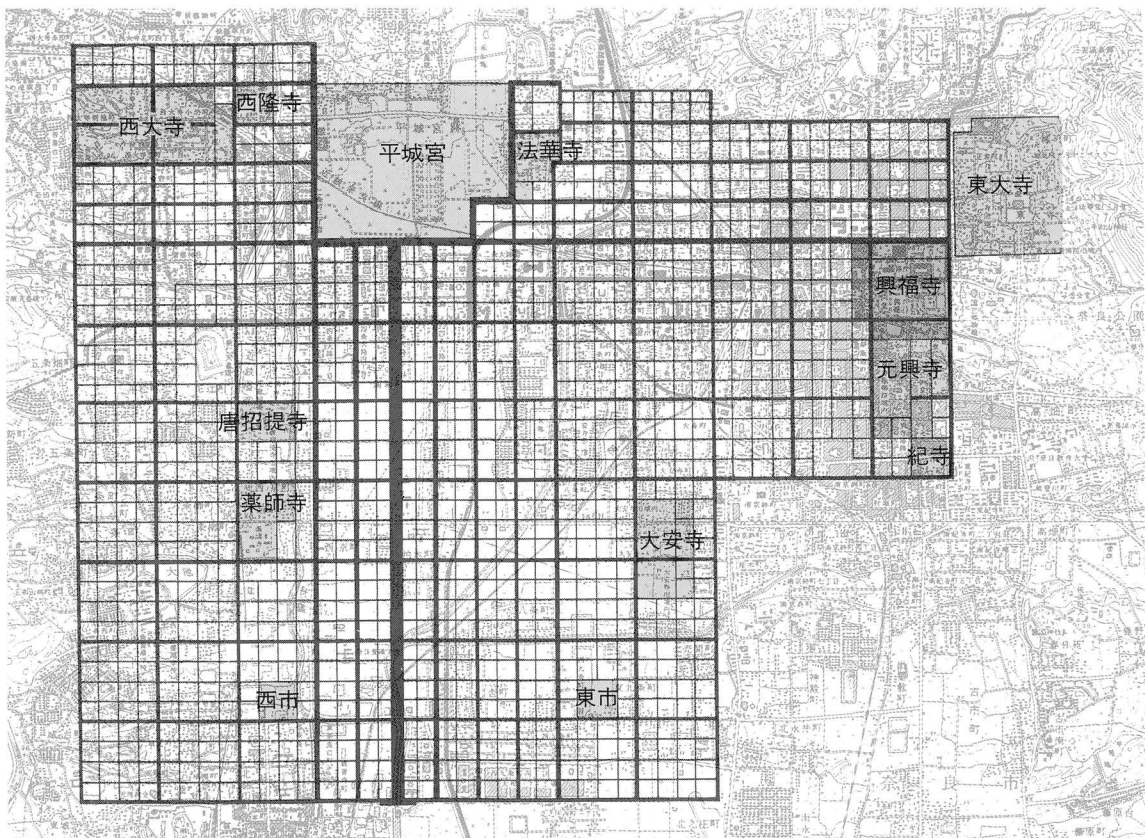
4 興福寺の伽藍と中門

寺地と伽藍 興福寺は、東に張り出した平城京外京の東辺、左京三条七坊、現在の奈良市登大路町に位置する。興福寺の寺地について『興福寺流記』中の「延暦記」は、「東限京極路。西限大路。南限元興寺北小道。北大路」とする。東の京極路は東七坊大路、西は六坊大路、北は二条大路（当初は1町南の小路まで）で、南は三条大路をこえ菩提川の流れにあたる。左京三条七坊と四条七坊の北4町を占めていた。猿沢池を含む南4町は花園であり、西外側にも2町または4町分の菓園があった。

平城京における興福寺の建立は記録にないが、和銅3年（710）の平城遷都後まもない和銅年間から養老年間の頃と考えられている。養老5年（721）に北円堂、神亀3年（726）に東金堂、天平2年（730）に五重塔、天平6年（734）に西金堂、天平18年（746）に講堂がつくられ、天平年間には中心伽藍の姿が整う。やや遅れて平安時代の弘仁4年（813）には南円堂が建立された。

伽藍中枢部は、中軸線上に南から南大門、中門、中金堂、講堂とならび、中門から発する回廊が金堂に取り付く。この中門と中金堂を結ぶ回廊に囲まれた区画を中金堂院と呼ぶ。金堂と講堂の間には、東に経蔵、西に鐘楼がおかれ、これを取り囲むように東室（11世紀より中室）、西室、北室（上階・下階）の三面僧房がある。講堂の東には食堂があり東室と軒廊で結ばれ、食堂の南には細殿がおかれた。

中金堂院の東には、西面する東金堂と、その南に五重塔がある。これらを囲んで回廊が西側と北側に、築地塀が東側と南側にめぐり、この区画は東金堂院と呼ばれている。東金堂・五重塔と対称の位置には、それぞれ西金堂と南円堂が位置する。



第5図 平城京と興福寺の位置（1:50000）

③ 嘉保3年(1096)9月25日

卯時許聞。此夜半興福寺有焼亡。火從東妻室僧房上出来。則付講堂。仍金堂南左右廻廊。中門。

南大門。鐘樓。經藏。講堂并三面僧房皆為煨燼由。

『中右記』同年9月26日条

永長1年(1096)12月15日に手斧始め、承德2年(1098)2月11日に棟上をおこない、康和5年(1103)7月25日に供養されている(『中右記』)。

④ 治承4年(1180)12月28日

注進。

興福寺中寺外。堂舎宝塔。神社宝蔵等焼失事。

合

一 寺中。

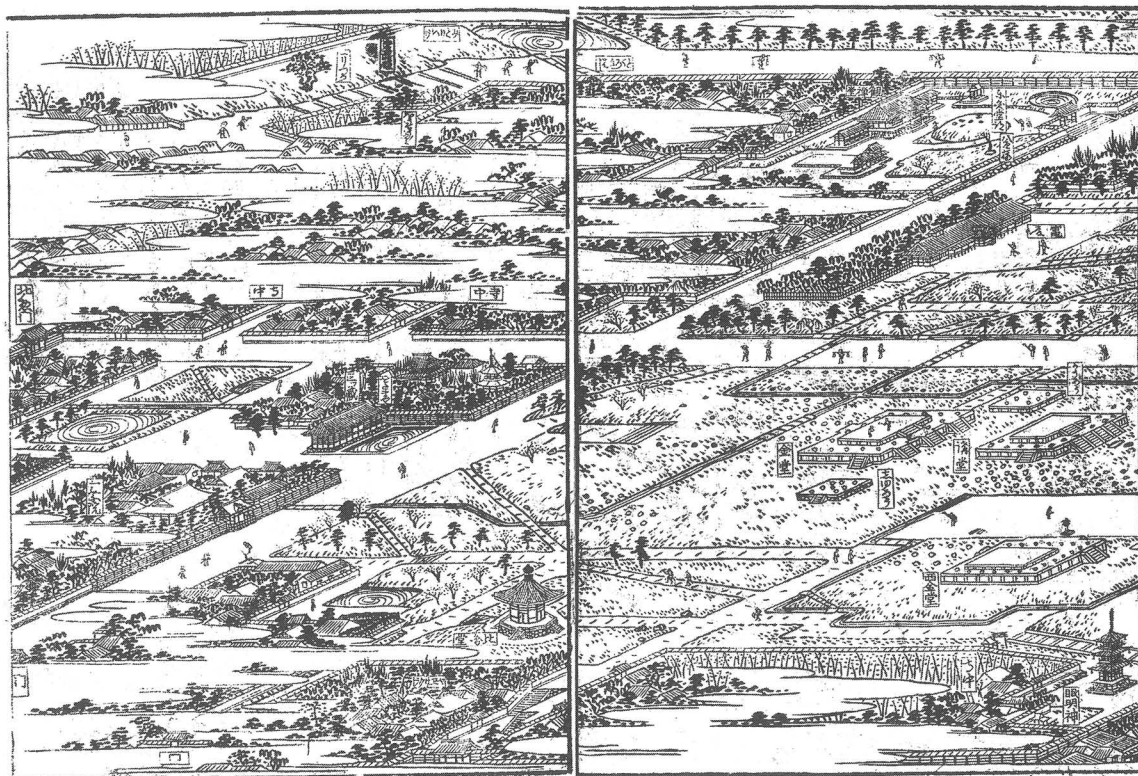
金堂。講堂。南円堂。食堂。東金堂。西金堂。北円堂。東圓堂。觀自在院。西院。一乘院。大乘院。中院。松陽院。北院。東北院。発志院。觀禪院。五大院。北戒壇。唐院。松院。伝法院。真(言)院。円成院。皇嘉門院御塔。総宮。一言主社。滝蔵社。住吉社。鐘樓一字。経蔵一字。宝蔵十字。大湯屋一字。(割注省略)

已上。堂舎三十四字。宝塔三基。神社四所。宝蔵。大湯屋等也。此外。三面僧房。四面廻廊。

大小□門。□□□□房。諸院。不知其数。□炎□所□。尊教院内小房一字。角院内小房二字。窪院内小房二字許也。

『玉葉』治承5年1月6日条

治承5年6月15日には造寺官が任命され、諸堂の造営が全国に割り当てられた。建久5年(1194)9月22日に金堂の供養がおこなわれたが、中門・回廊については完成の年次が明らかでない。『春日神社文書』中の大江泰兼申状からは、回廊の完成は金堂供養に遅れた可能性が指摘されている。



第7図 『大和名所図会』(巻二 添上郡)にみられる興福寺の様子

⑤ 建治3年(1277)7月26日

興福寺炎上事。先清冷院ニ雷火在之。自其三面之僧房皆以焼失了。講堂。金堂。廻廊。中門。南大門。講師房此等皆焼畢。

『中臣祐賢記』同日条

弘安2年(1279)10月26日に金堂、講堂、中門などの上棟がおこなわれ(『興福寺略年代記』同日条)、正安2年(1300)12月5日に供養が行われた(『帝王編年記』同日条)。

⑥ 嘉暦2年(1327)3月12日

興福寺金堂。講堂。鐘樓。経蔵。廻廊。中門。南大門。南円堂。西金堂悉焼失了。

『法隆寺別当次第』顯観僧正項

この再建の供養は、応永6年(1399)3月11日(『大乘院日記目録』同日条)に行われているが、建物はこの間に順次復興されていったようである。こののち、宝永4年(1707)には、中金堂院の西面廻廊が倒壊し、他の建物も被害を受けている(『興福寺伽藍春日社境内絵図』宝永5年)。

⑦ 享保2年(1717)1月4日

享保二年正月四日亥の剋、南都興福寺講堂より出火し諸堂炎焼す。講堂。金堂。西金堂。南円堂。

南大門。中門。廻廊。西室。北室。中室。鐘樓。鼓楼。(割注省略)

『塩尻』巻63

火災後の再建は、南円堂が寛政1年(1789)に完成、中金堂が文政2年(1819)に再建されたにとどまる。寛政3年刊行の『大和名所図会』は、南円堂完成後、金堂造営までの姿を伝えるものであろう。

この7度目の火災の後、中門は再建されることなく、その基壇跡は明治期の荒廃をへて、奈良公園の芝地となった。明治18年に撮影された写真によれば、この時点ですでに中門基壇は削平されている。中金堂に向かう参道が敷設され、その両側に松の樹が大きく育っており、調査前の風景に近い姿をみることが出来る(『奈良公園史』奈良県 1982、頁106 写真47)。

